

# 保険事業とERM

— ERM展開の経緯と保険事業の立場 —

岡山商科大学経営学部 大城裕二

- I. はじめに
- II. 今日に至るRMの展開(1)・(2)、(3)
- III. 環境変化とリスクマネジメント(1)、(2)
- IV. 保険事業とERM (1)、(2)
- V. おわりに

## I. はじめに

- RMの生成・展開・発展を保険との関わりにおいて段階的に捉える。
- 情報化とグローバルイズムの潮流においてERM化を認識する。
- ERMを巡る新しい事業経営の戦略的組織化が検討される。
- ERMの広汎な領域への普及
- ERM化における保険事業の位置は？

## Ⅱ. 今日に至るRMの展開(1)・(2)

### (1) 大恐慌後の不況継続期における費用管理思考

保険管理実践 (保険購入実務の合理化思考)

1931年 米国経営管理学会(AMA) 保険部会の設置

1932年 Insurance Buyers of New York(→Risk Research Institute)

1950年 National Insurance Buyers Association

1950年代中葉 米国型リスクマネジメントの概念的輪郭を現し始める

1975年 Risk and Insurance Management Society(RIMS)

### (2) 1984年 第二代目のリスクマネジメント

R. M. RICHARDS, “Meeting the Challenge of Entrepreneurial Risk”

1980年代 情報化による環境変化への対応

純粹リスクマネジメント (pure risk management) の展開へ

保険外処理も考慮

保険との対立的観点も

1990年頃 規制緩和(deregulation)の進行とグローバリズム

巨大リスク、異常災害、テロリスク

2000年頃 財務収斂(convergence)と総合的, 統合的, 全体的RM ⇒

ERMの観点

## Ⅱ. 今日に至るRMの展開－(3) 戦略的RMの展開へ

### (3) 戦略的RMの展開へ

構成要素：目標と戦略・資源・組織構造・職員の能力、システム、リスク確認

#### ① 2002年 Sarbanes-Oxley Act

—The Committee of Sponsoring Organizations of Treadway Commission's

Enterprise Risk Management—Integrated Framework—

目標：「企業開示の明瞭製と信頼性を改善することで投資家を保護すること」

企業統治(Corporate Governance)のリスクマネジメント基準の設定

内部監査 - 内部統制

#### ② 広い分野での活用へ：リスク処理からの飛躍

COSO/ERMフレームワーク(2004)

# Ⅲ. 環境変化とリスクマネジメント(1)

## (1) 情報化の進展と市場競争

①情報処理技術の進歩

②ガルブレイス『不確実性の時代』(1977) 一般界の時代認識を刺激

- ・二つの契機 : ドルショック (1971.8)  
オイルクライシス(1973.10)

- ・国民経済学から国際経済学へ
- ・生産循環の効率性 :

情報化(迅速性) 、グローバル化(広範化) 、確実性(RM)

③利潤の概念 : 「リスク負担報酬説」

不等価交換説、労働搾取説、資本労働力合理的結合説、  
経済的改善の初期果実説、リスク負担報酬説 等

# Ⅲ. 環境変化とリスクマネジメント(2)

## (2) 規制緩和(deregulation)とクロスボーダー

### ① 市場規律(market discipline)の作用

- ・ 広域市場競争と広域商取引基準の策定—効率性の開拓
- ・ 規制緩和運動
- ・ 広域的経済同質性のエネルギー

### ② グローバリズム:世界基準の市場構成

- ・ BIS(バーゼルⅡ)      ・ IMF      ・ WTO      ・ World Bank
- ・ ソルベンシーマージン比率

### ③財務収斂(convergence)と広域価値基準の同質性

# IV-保険事業とERM(1)

- ① 企業・組織のリスク対応：価値認識の客観性  
財務基準、制度的枠組の合理性、公平性
- ② リスク処理高度化の背景  
リスク財務の基本形：多数経済の結合  
再保険の金融機能：Finite Risk Program
- ③ 情報化・グローバリズムの潮流とERM  
：財務収斂(Convergence)と統合化
- ④ 21世紀初頭の金融問題と国際保険監督基準  
2008世界金融危機、リーマンショック

## IV-保険事業とERM(2)

### ①金融技術の高度化と保険事業

- ART(Alternative Risk Transfer)の開発

1994ハリケーンAndrew : 保険資本の限界性と資本市場の参加  
C a t . ボンド                      天候デリバティブ                      等

- 新金融技術の高度化

Captive, Finite risk, Multiline/Multiyear insurance,  
Multiple-trigger policies, Securitization、等

### ② 金融危機と「最後の砦」 (“last resort)

銀行規制と保険規制(グローバル) : G20の再規制提案

## V. おわりに

- ① これまでリスクマネジメントの発展は、保険事業をも拡大させてきた。
- ② ERMの展開も新しい保険経済の創設につながる。保険事業の新しい役立てられ方が提起される。
- ③ 保険事業におけるERMは、リスク処理の「最後の砦」として、安全性に関わるコンプライアンスが必要である。
- ④ リスクコントロールに関わる事業がRMサービスとして広範に展開されることはERM思考に適うことである。ただし、健全な保険投資基準に配慮されるべきである。